

第一章

創設期

一 国文教ヲ以テ興リ、一 国文教ヲ以テ亡フ、教育第一豈ソレ叙説ヲ要センヤ。惟フニ我カ能代港町ハ、殷賑実ニ秋田市ニ亜ク都邑ヲ以テシテモ、久シク中等教育機関設置ノ選ニ洩レ、教育上県下尤モ不遇ノ地位ニアルヤ著名ノ事實ナリ。教養アル地方第二ノ柱ヲ養フニ途無キノ一事、破巢ノ下終完明ヲ見スシテハ永ク地方発展ノ禍根タルヘキヲ憂ヒ、挙町男子教育機関ノ設置ヲ熱望スル。

大正十二年六月十九日

能代港町長 今立豊吉

凡ソ国家百般ノ施設中、其ノ急ヲ要シ、且其ノ完全ヲ期スヘキモノ一ニシテ足ラスト雖モ刻下焦眉ノ急務トシテ実ニ教育ノ事業ナリトス、文運ノ発達ヲ促シ国力ノ充実ヲ期スルノ途ハ教養アル国民ノ活動ニアリ。惟フニ本県各教育機関ノ充実、文運ノ興隆実ニ見ルヘキモノアリト雖モ、之ヲ地方的ニ觀ンカ本郡ノ如キ文化ノ普及常ニ県内最下ノ地位ニアリ。従ツテ各種ノ事業亦遅タトシテ振ハサルモノノ如シ。是一ニ本郡久シク中等教育ノ機関ヲ欠キ教養アル人士ノ輩出乏シキカ所以ニシテ、本郡民ノ斉シク遺憾トスル所ナリ。本郡今ヤ近ク五能鉄道ノ開通ヲ控ヘ交通ノ利便益々

加ハリ地方産業ノ開発マタ期シテ待ツヘキモノアルニ際シ、教養アル健実ナル人士ノ輩出ヲ望ムコト実ニ大旱ノ雲霓モ啗ナラサルモノアリ、是ヲ以テ本郡ノ枢軸能代港町ノ地ニ、男子中等機関ノ設立ノ詮議相成度建議候也

大正十二年六月二十九日

山本郡教育会長 平沢槌吉

「能代に県立の中学校を。」この願望は、先人が能代を文化都市にするために、久しく待ち望んでいたことであつた。大正十二年その期待と願望が結集し、世論となり、初めて具体的な設立運動が展開された。その運動の基調となつたのが、前文の意見書であり、建議書である。

これより先、能代港町では、実業関係や女子の中等教育機関が先行し、明治以来着実にその教育環境づくりが進行していた。大正十一年四月には、実科女学校が県立の高等女学校（現能代北高校）に昇格し創設されるまでに至っていた。しかし女子のこれにあたる男子の中学校のないことは、能代町教育の最も大きな遺憾事であつた。これを全県的にみても、県立女学校五校に対し中学校は四校に過ぎず、年々増加する中学校への入学志望者を収容しきれぬ状況にあつた。更に地元能代においても、女学校に続いてすぐさま中学校の設立をはかうとした、その背景は、地元基幹産業である木材産業の隆盛によるものが大きい。それによつて都市構造も変り、経済的社会階層にも変化をきたし、新しい中間所得層が大量出現した。この人達こそ、手近かに中等教育機関の設置を何よりも強く望んだのであり、世論形成の原動力となつた。また地域の子弟にたいする教育観も、それまでの現実的な実業指

向や主婦準備へのものに加えて、男子の知的教育の必要性を認識し、子弟の進路に関する考えも変わる気運にあった。

このような地域の状況と世論の高まるうちに、大正十二年二月二十八日の能代港町会では、県立中学校ヲ能代ニ設立セラレンコトヲ、其ノ筋ニ請願スルタメニ町長ハ速カニ之カ付帯案件ヲ調査シ、町会ニ付議セヨ。との建議を坂本祐吉外一九名が連名で出し、嶋田豊三郎議員が提案を説明し、満場一致で採決した。これによって今立豊吉町長は、三月二十九日の町会に諮問案を提示した。その大要は、敷地予定地として畠町追分（樽子山）第二道路南端の山林一三、四四四坪。建築費は、校舎本館二階建（一八室、三三九坪）六七、八〇〇円。付属施設平屋建（体操場、宿直室など一六八坪）二六、五五〇円。寄宿舎（一七四坪）二九、一五〇円。その他付帯工事費三一、三〇〇円で、合計一五四、八〇〇円であった。その資金は、町有地売却費（約一〇万円）、他町村の寄付（約七千円）、公債または町民の寄付（約四万七千八百円）によってまかなうというものである。町会では更に、慎重に調査熱覧の必要あるとして議事を延期し、平山清三郎、小林徳太郎、坂本祐吉、西村荘右



今立豊吉町長

エ門、高橋乙松、平川孫兵衛、嶋田豊三郎の七人を調査委員として選出した。四月六日に、調査委員から敷地予定地、建

築費、財源などについて具体的に数字をあげ、実行委員（一〇人）を選定して実現を期すべしという答申が出され、四月二十一日の町会で前記調査委員に、安岡長四郎、三浦権兵衛、竹内甚之助を加えた実行委員を選出し、これを承認した。五月十二日の町会では坂本祐吉から、能代中学校設立について県知事に意見書（文案は町当局作成）を出すことが提案され、全員異議なく可決された。前記意見書は、六月十九日付で岸本知事に提出された。一方これと並行して、山本郡教育会総会でも能代中学校設立の決議がなされ、建議書を六月二十九日付で、平沢会長が知事に提出した。今やこのことは、ひとり能代町の世論だけでなく、山本郡挙げの緊急切実な問題となり、これを機に設立運動も一段と具体化し、激しく展開されていったのである。運動の焦点は、町・郡の段階から、県当局・県議会へと発展した。

一方県内では、機を同じくして、大曲町と角館町それぞれに、能代と似た地域的条件から、中学校設立への気運がおこっていた。中学校の地域配分からして当然のことながら、なおそれまでには、両地域とも幾多の難問が山積し、厳しい道程を乗り越えねばならなかった。

ともあれ、八月五日、山本郡二才駒品評会に列席するために来能した岸本知事に、地元関係者が大挙陳情し始めたのを始め、度々県側と連絡折衝を重ねた。このようなとき（九月一日）関東一円を襲った大震災は国の経済施策を大きくゆさぶり、地方に於いてもその災害復興のため、木材その他資材・工賃の騰貴がめだち、地方財政に大きな影響を与えた。加えて国からは増税・起債の差止

め布令が出され、県の財政事業も当然緊縮しなければならなかった。このような財政緊迫の渦中で、設立運動も容易ならざる情勢となった。この間、県と折衝するうちに、地元による大方の資金を負担するならば」という非公式の了解を得た模様である。十二月十七日の町会で、大曲・角館など、他候補地ハ其ノ財源等既ニ町会ノ決議ヲ挙ケ、当局ニ迫リ居ルノ現状」であるという仙北地区の状況を引きあいに出し、能代が遅れをとっては取り返しがつかなくなるという今立町長のたくみな議会操作もあって、建設費（一五万円）及び敷地の寄付と能代高女の増築費の寄付も併せ可決した。翌一八日、その寄付申請書を持参した町長は、平山坂本、小林、竹内、四実行委員とともに上秋陳情した。一方山本郡では十六日中学校設立に関する緊急協議会を開き、各町村長はもとより、期成同盟会、県議嶋田豊三郎、池田広正を中心として敷地・建設費の寄付の内容を確認して、十八日、町代表と同行陳情した。

このように熱烈な陳情の最中、県では大正十二年十二月四日からの通常県会（十八日流会）で、新年度予算を中心に各案件審議が行われていた。教育関係については、本荘実科高女（現由利高）の県移管と、能代中学の新設案件が開会当初に上程され、本会議で満場一致可決されるものと、大方が予測していた。（魁新聞）ところが、時の県政の主流派である政友会の党議で話し合いがつかず、特に能代中学だけの上程には、仙北郡選出議員の猛烈な反対があった。仙北郡にしても、この地区での新設校一校に對して、その場所を大曲にするか、角館にするかは、その時点では決



—秋田魁新聞— 伝えるときさの当時の

まっておらず、また両町とも熱心な要望はあるものの、財政・資金面で窮乏をきたし（建設費を三ヶ年賦で陳情）、その調整が充分でなかった。もし能代中学のみ先んじて新設され、仙北中学がとり残されてもしたら、いかに政友会の中心勢力地域とはいえ、ゆゆしきことであった。

岸本知事も以前より、山本・仙北に各一校の同時新設の意志を表示していることから、もし仙北郡内の調整と政友会の党議がつけられない場合は、二校とも新設を見送ることもあると、地内・片野両地元選出県議に伝えている。この様相を新聞では、「仙北の道連れの為能中新設困難」。「ぶち毀された能代中学案」。「政友会不統一を暴露」の見出しで報じ、会期中の通常県会の最大の関心事となった。

しかし会期も迫った十二月二十三日、山本修太郎議長以下三三

名県議のあつせん調整なり、県でもその構想が決定した。

大正十二年十二月二十四日の終盤県会で、各派の協調が進み、満場一致、全員署名の意見書提出案件が可決。それによつて岸本知事が、山本郡には能代港町、仙北郡には角館町に中学校を新設することを明確に唱えた。会議では、建設費の地元寄付について異論がでたが、県側の了解工作が成功し、池内・嶋田・鬼川・各議員が賛成演説をし、統会を省略するという早速な議事運営が行われた。建設予算については、参事会に一任することを決議した。一方、選に洩れた大曲側では、連日、県会への陳情・傍聴を重ね、参事会委任の決定を阻むため、県会の延長、もしくは臨時県会まで議事延長を計ろうとしたが、成功しなかった。

幾多の苦難と波瀾曲折を経て、能代中学校の設立が内定した。

大正十三年一月十二日、県より細川内務部長の来能があり、先の急須町会で決定した建設敷地（樽子山、山林一二〇〇坪）と建設費（一五八、九七六円）の寄付及び、建築計画についての検分を行った。その建築計画は、十三年度着工分として、雨天体操場・付属器具室・昇降口等で、資金は四八、七六一円。十四年度着



初代武藤健三郎校長

工は、本館・玄関・特別教室・御真影奉置所等で、資金は十一万二千五百円となっている。

これによつて、敷地については、五月

十日、入札者田口甚八と請負契約し、一一、三六五円で地均が始められて、十月二十日に竣工した。十三年度着工計画の雨天体操場（一九二坪）その他付属建物（二十六坪）の建築は、県直営工事として十一月十日完了した。

一方県では、大正十三年十月十六日付で池田知事が中学校開設認可申請を文部省に提出し、同十二月二十三日設立認可を得た。

秋田県立能代中学校設置認可指令

大正十三年十月十六日秋発第三一三号申請

秋田県立能代中学校ノ設置件認可ス。

大正十三年十二月二十三日 文部大臣 岡田良平

以上の設置認可にもとづき秋田県では、翌年四月より開校することを告示した。

中学校開設告示

秋田県告第三〇号

秋田県立能代中学校ヲ山本郡能代港町ニ

大正十四年四月ヨリ開校ス

大正十四年二月六日 秋田県知事 長野 幹

これにより、大正十四年二月十九日付で、公立中学校校長武藤健三郎と書記一名を発令した。

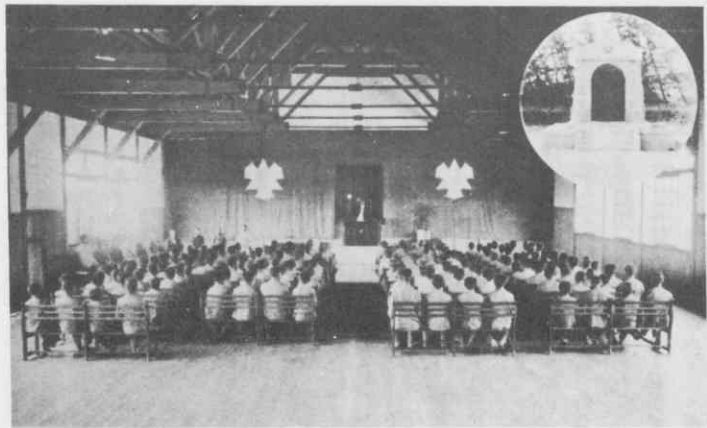
学校では、ただちに生徒募集を始め、能代町の小学校教員数名の協力を得て入学試験を実施した。四月六日に第一回の入学式を秋田県工業講習所（現能代工業高校）において挙行し、同所で授業を開始した。生徒は二学級九十五名である。同年十一月十一日新築の体操場で、建設地での入学式を再び行つた。

その後の建設計画は着々と進行した。本校舎の建築は、営林局より所要杉材二、六二一石の特売を得、工事は十四年八月二十日、本町の布施三治郎と契約、九月十日起工、翌十五年八月二十一日建物全部の竣工をみた。それは大正建築様式の壮麗な校舎であった。その間学校では、校庭や運動場一帯に、生徒による記念植樹をし、愛護・育成の精神を養い、環境美化に努めた。

大正十五年五月六日校旗制定、五月一三日に新築の本館に移転、九月十六日校歌も制定され、九月二十三日には念願の落成式を挙げる事ができた。この祝典は、主要行事として郡内小学校児童、在校生の作品展覧会を催し、町では祝典協賛費二、五〇〇円を出し、新築体操場で関係者四五〇名参集して盛大に行われた。

開校当時の学校事情をみると、校長に武藤健三郎、教諭は鈴木明治外六名、書記一名、嘱託（舎監共）六名で、在校生徒は次表のとおりである。

計	第二学年	第一学年	学年		年令
			12	才	
36	0	36	13	才	
43	28	15	14	才	
74	44	30	15	才	
31	15	16	16	才	
5	3	2	17	才	
2	2	0	計		
191	92	99			



校舎落成式記念式

永年の念願であった、「能代に男子の中学校」をついに実現することができた。

県及び町の財政困窮の時局、各町村から寄付を募り、町民から浄財を集め、町民の結束を計り、ひたすら中学校設立のため尽力した人々の、その熱情と、県当局の英断は、能代中学校の創立によって一段と輝き、当時の関係者の意志と、その気魂は、学校の歩みとともに永く生き続けることであらう。

は、地域の人々の期待を担い、激動の昭和期へと移っていくのである。

（加賀記）